

博物館展示における 震災資料展示の課題と可能性

災害資料展示施設の普遍的ミッション構築のための研究とその意義

Issues and Possibilities of Museum Exhibits of Earthquake Disaster
Resources : Research to Build a Universal Mission for Disaster
Resource Exhibit Facilities and its Significance

山内宏泰

YAMAUCHI Hiroyasu

序論

①既存災害資料展示施設の概要と問題点について

②問題の解決に向けた課題と実践

③本研究の実践内容

おわりに

【論文要旨】

現在、日本国内においては巨大地震、大津波、巨大台風、低気圧などによる大規模自然災害が頻発する傾向が見られ、災害の記録、記憶を伝承する資料展示施設の社会的必要性が以前にも増して高まっている。しかし、その一方で同様の施設設置に係る基本的な理念、展示デザインの基本的な方法論は確立されておらず、設置された施設は管理運営、展示デザイン上の問題を多く抱えており、かつ、この状況を打開する具体的な試みが行われないうちに新たな施設が設置されている。

本論においては、国内に存在する震災等の災害資料展示施設、類似施設を事例として、施設の設置段階、管理運営状況における問題、展示デザイン上の問題、課題を指摘し、その解決に向けた試みの事例として、リアス・アーク美術館常設展示『東日本大震災の記録と津波の災害史』設置に至る経緯を述べるとともに、同展示における展示手法を示し、あわせてその成果を基に、災害資料展示施設の存在意義と、設置の必要性を独自の視点から再定義しようとするものである。

「災害資料展示、災害資料系博物館などを設置し、管理運営していくための普遍的ミッションをどのように設定するのか、人知を超えた自然の営み、現象に対して人間は今後どのように向き合っていくべきなのか」。この問いに対する答えを求めることは、本論によって到達すべき究極的な目標であり、本来ならば、導き出される答えは同テーマを論じるための基盤とされるべき理念とも言える。リアス・アーク美術館においては、この問いに対する答えを、東日本大震災の経験を通して研究、模索し、記録、調査を継続しつつその成果を展示、公開することで具現化している。本論においてはその理念を一つの事例として提示し、既存の博物館、あるいは博物館学芸員等の研究者に普及することで、今後新たに設置される災害資料展示の社会的機能を適正化する道筋を示そうとするものである。

【キーワード】 リアス・アーク美術館、災害資料展示、想像力、自然環境、減災

序論

2011(平成23)年3月11日、東北地方太平洋沖地震並びに大津波が発生、その後福島第一原発が水素爆発を起こした。一連の現象による社会的、経済的被害は国内史上、過去最悪と言って差し支えの無い規模となった。いわゆる東日本大震災、福島第一原発事故災害の発生である。あえて被害の内に人的被害の表記をしなかった理由は、津波災害という点では1896(明治29)年の三陸大津波による被害例、死者数約22,000人の記録があるからである。

原発事故被害に関しては国内史上過去最悪、未曾有の被害と言えるが、津波災害については1896(明治29)年、1933(昭和8)年の2度の三陸津波被害例があること、さらに時代を遡れば、1611(慶長16)年、869(貞観11)年など、東北地方太平洋沿岸部に襲来し、記録的な被害をもたらした地震、津波は多々ある。ゆえに東日本大震災の発生以降、日常的に使用されてきた未曾有という言葉の使用は、津波災害に関しては不適切であり、千年に一度といった表現も同じく不適切と言える。

東日本大震災の発災直後から発信されたマスメディア等による情報は、単に事の重大さを報じるために未曾有の文字を連ね、震災のイメージを固定し、ステレオタイプな震災像を一般に構築、普及した。

被災地では、災害発生の意味、被害拡大の理由を掘り下げる時間を与えられぬまま、国家主導による復旧、復興事業が推し進められており、過去、現在、未来を繋ぐ重要な活動、すなわち記憶の伝承に関する事業は後回しとされている。

過去に何度となく大津波の襲来を経験してきたはずの東北地方太平洋沿岸部が、東日本大震災によって多大な被害を受けるに至った背景には、過去の津波被災経験の伝え方の問題、伝承の不成立があったことは疑いの余地がない。過去の経験が地域社会、文化に反映されなかったがゆえに減災がかなわなかった事実を再認識するべきであろう。

日本における戦後高度経済成長期の様々な開発は、自然環境、気候風土を軽視し、異常な自然現象の発生を大災害化させる精神的基盤を築き上げた。東北地方太平洋沿岸部においては、1956(昭和31)年に制定された海岸法、1960(昭和35)年6月に公布されたチリ地震津波特別措置法の方針を受け、防潮堤、防潮壁、津波防波堤、津波水門などが大規模に整備され、その完成をもって津波災害は克服されたとの一般的認識が定着し、明治、昭和の大津波被災は過去のものとされ日常から忘れ去られてきた。実態として2011(平成23)年当時、宮城県太平洋沿岸部に位置する気仙沼市、南三陸町には津波災害史を専門に研究、展示公開する博物館等の生涯学習施設は存在していなかった。津波災害との縁を決して断つことのできない自然環境にあり、かつ過去に大被害を経験しているにもかかわらず、そのような施設の必要性は認識されていなかったのである。

大津波の襲来に対しては無防備に近かった気仙沼市、南三陸町は、東日本大震災の発生によって多大な被害を受けた。津波襲来の歴史を知らず、防潮堤を拠り所とし、防災の言葉を信じてきた多くの住民が命を落とし、あるいは家族、友人、知人を、住み慣れた街、家、家財を失った。この経験を経た現在、被災者らは構造物では防ぎきれない津波の実態を初めて認識し、減災を志して自らの経験、記憶の伝承を試みている。そしてそのような活動を支える拠点施設設置準備が、震災の発

生から5年以上を経た現在、各被災市町村によって急激に進められている。

災害資料展示施設の設置に当たって、被災市町村では先行事例とされる国内の類似施設を参考としている。しかし既存類似施設の設置手法をなぞることには極めて多くの問題が内包されており、その実態を知らずに模倣したならば、被災地には今後大きな負担が生じることになる。ゆえに、本論においては既存の災害資料展示施設に見られる設置、運営の問題を明らかにし、新施設設置によって生じる被災地の負担軽減に必要な資料を提供する。また、リアス・アーク美術館が常設展示『東日本大震災の記録と津波の災害史』設置公開に向けて行った研究内容を示すとともに、その成果と可能性を論じることで既存施設が抱える問題、課題を解決する新たな理念、設置手法を示すものである。

①……………既存災害資料展示施設の概要と問題点について

(1) 国内災害資料展示施設の事例

本項では国内に存在する災害資料展示施設を事例として、施設の概要、設置に係る問題、実地調査によって見出された展示の課題、問題について論じる。本論の主題は博物館展示における震災資料展示の課題と可能性であるから、対象とするべき事例は本来震災資料展示施設に限定されるべきである。しかしながら、実体として、震災資料展示に特化された博物館の事例自体が非常にまれであることから、本論においては、その類似する災害資料展示施設を含めた事例とするものである。なお、事例として取り上げる施設は以下の6施設である。これら6施設は東日本大震災被災地における災害資料展示施設設置に向けた先行施設視察の対象として、各被災地の施設設置担当者が視察を行っている代表的な施設であることから事例とするものである。


- 事例1：東京都復興記念館
- 事例2：唐桑半島ビジターセンター・津波体験館
- 事例3：奥尻島津波館
- 事例4：野島断層保存館
- 事例5：人と防災未来センター・西館
- 事例6：雲仙岳災害記念館

これら施設について、所在地、建築概要、開館時期、設置者、設置目的（社会的位置づけ）、展示内容、客体の設定、問題点を施設ごと表1～6にまとめレポートする。

表1 東京都復興記念館

事例1		 <p>写真1 (山内宏泰撮影)</p>
施設名	東京都復興記念館	
所在地	東京都墨田区横網町(東京都横網町公園内)	
建築概要	建築面積約576m ² , 延床面積約1,177m ² , 鉄筋コンクリート造2階建て	
開館時期	1931(昭和6)年	
設置者	財団法人東京震災記念事業協会(現在:公益財団法人東京都慰霊協会)	
設置目的 (社会的 位置づけ)	<p>1923(大正12)年の関東大震災発生時,同公園に約40,000人が避難,内,約38,000人が大規模火災により焼死。1930(昭和5)年,財団法人東京震災記念事業協会によって震災記念堂(現:東京都慰霊堂)が建立,東京市に寄付され,同公園での犠牲者を含む身元不明遺体,約58,000人の遺骨が納められている。この慰霊堂と同じく,同協会によって建設された展示施設が復興記念館。</p> <p>関東大震災被害の概要を伝えつつ,同震災からの復興を記念し,その過程を後世に伝えることを主目的とする。併せて1945(昭和20)年の東京大空襲による戦災及び戦災復興過程を後世に伝える施設でもある。よって,純粋に震災資料のみを扱う施設ではない。</p>	
展示内容	<p>◎施設1階: 1階部分の約7割に震災被害資料,震災被災当時の現場写真などを展示。残り約3割は戦災資料の展示。震災資料と戦災資料の展示に明確な区切りは無い。</p> <p>◎施設2階: 2階部分はいれ子型の建築構造。内側の部屋に震災被害を描いた絵画作品,復興計画を可視化した当時のジオラマ模型数点を展示。絵画作品は洋画家,徳永柳洲(1871-1936)による震災画(関東大震災の惨状を伝える目的で,震災発生直後に制作された25点からなる大型油彩作品群)で,内24点(内8点は慰霊堂内に展示)を展示。その他,有島生馬(1882-1974),石井柏亭(1882-1958)による絵画作品を展示。</p> <p>外側,コの字状の空間の約5割には帝都復興計画に関する資料を展示。1階と同様に,明確な区切りは無く,残り5割ほどに戦災復興資料が展示されている。</p> <p>◎屋外展示:大規模火災被害の痕跡を残す金属製の被災資料を展示。</p>	
客体の設定	一般利用者。	
問題点	昭和6年開館の施設であり設備が不十分。また展示手法が当時のままである。そもそも復興記念というコンセプトで設置された施設であるため,震災被害とその背景を伝える資料が不足。さらに,戦後,戦災資料並びに戦災復興関連資料を追加したことで展示全体の主題が不明瞭。さらに,関東大震災,東京大空襲の被害,背景,復興の過程から,現在,未来を思考させるような縦時間軸のつながり,展開が語られていない。よって客体である現代人がその展示を見るべき動機づけが不十分。	

表2 唐桑半島ビジターセンター・津波体験館

事例2		 <p>写真2 (写真提供:リアス・アーク美術館)</p>
施設名	唐桑半島ビジターセンター・津波体験館	
所在地	宮城県気仙沼市唐桑町	
建築概要	建築面積約468m ² (ビジターセンター部=約400m ² ,津波体験館部=約68m ²) 鉄筋コンクリート造平屋建て	
開館時期	1984(昭和59)年	
設置者	旧唐桑町において環境省による陸中海岸国立公園への「ビジターセンター設置事業」を基に宮城県が建設,付帯施設として津波体験館を整備。これを一括して旧唐桑町観光課が管理運営。気仙沼市,唐桑町が2006(平成18)年に合併,現在の施設の管理は唐桑町観光協会。運営母体は気仙沼市産業部観光課。	
設置目的 (社会的 位置づけ)	国立,国定公園内の自然や地域文化などについて展示,解説をすること。前年(1983年)に発生した日本海中部地震による津波災害をきっかけとして,映像や振動などを組み合わせた装置を用い,国内初の津波疑似体験施設としてオープンした観光施設。	

展示内容	ビジターセンター部において公園案内の動植物、魚類等の紹介、唐桑半島の地形紹介、漁業や地域文化の紹介、さらに三陸における津波災害史の紹介を行う。津波体験館部では映像、音響、振動、送風などを組み合わせた津波疑似体験を行っている。2013(平成25)年に行われたビジターセンター部のリニューアルでは、津波災害史資料、東日本大震災記録資料の展示が強化され、津波体験館については映像プログラムがリニューアルされた。
客体の設定	国立公園利用観光客。地域在住の児童、生徒。(団体見学、体験といった社会教育施設の利用も行われている。)その他一般利用者。
問題点	開館から2011(平成23)年の震災発生まで展示替え、リニューアルは行われておらず、設備及び展示内容の老朽化が激しかった。市の中心部から大きく外れる立地もあって利用者数は年間約6,000人と低迷していた。 分類上は国立公園内の観光施設であり災害資料展示施設ではない。しかしながら、現在では津波災害の学習を行う生涯学習施設として活用されており、施設の実態と管理運営のしくみがかみ合っていない。

表3 奥尻島津波館

事例3	
施設名	奥尻島津波館
所在地	北海道奥尻郡奥尻町 (奥尻島青苗地区、徳洋記念緑地公園内)
建築概要	建築面積約1,175m ² 、延床面積約1,347m ² 、 鉄筋コンクリート造地上1階、地下1階建て
開館時期	2001(平成13)年
設置者	奥尻町、奥尻町教育委員会が管理運営。
設置目的 (社会的 位置づけ)	北海道南西沖地震と津波災害の記憶、教訓を後世に伝えること。さらに、復興支援への感謝の意を後世に伝えることを目的とする。その他、奥尻島の歴史と文化を紹介する。開館当初より学芸員を置き、教育委員会が管理する社会教育施設。
展示内容	◎1階展示室： 壁面に、被災当時の現場写真約40点とその解説、被災者の作文などを展示し主観的被災体験を伝える。床部には25cm角、高さ1mほどのボールを48体設置、各ボール上に小型のジオラマ風模型を設置。前半部分に奥尻島の歴史を展開、中盤には北海道南西沖地震による震災の記録を展開、後半部で震災からの復旧、復興を展開している。「どのような場が、どのように被災し、どのように復旧、復興したのか」、縦時間軸におけるその関係性を象徴的に可視化した模型展示である。 その他、犠牲者198名の鎮魂と記憶を象徴する壁状モニュメントや、記憶、鎮魂、蘇生を象徴する石造オブジェを3点設置。 ◎地下1階： 映像ホールにて、震災、津波の発生とその被害状況、そこからの復旧、復興を伝える映像を上映。また同フロアには奥尻島の歴史を伝える、土器、勾玉などの考古学資料による小展示コーナーを常設している。
客体の設定	観光客等来島者。島内の児童生徒。その他一般利用者。
問題点	北海道南西沖地震による震災発生から5年目の1998(平成10)年春に、同町は復興宣言を行っている。そして震災発生から8年が経過した2001(平成13)年に同館が開館した。開館当時、奥尻町の人口約4,000人に対し、入館者数は約20,000人。現在、人口約2,800人に対し、入館者数は約12,000人。人口減少に加え来島者数も減少、2010(平成22)年にはフェリー航路も減便されている。 震災記録資料展示の質は評価されるべき内容だが、映像資料は復旧、復興活動への展開が急すぎ、違和感を覚える内容。復興宣言後に設置された施設であるため、展示構成は復興成功のイメージを印象付け未来への希望を謳うものとなっているが、発災から20年以上を経た奥尻島の現状を語る上では疑問が残る内容。



写真3 (山内宏泰撮影)

表4 野島断層保存館

事例4	
施設名	野島断層保存館
所在地	兵庫県淡路市小倉(北淡震災記念公園内)
建築概要	建築面積約2,983m ² 、延床面積約4,047m ² 、 鉄筋コンクリート、 一部鉄骨造地上2階、地下1階建て
開館時期	1998(平成10)年



写真4 (山内宏泰撮影)

設置者	兵庫県が設置。施設管理運営は淡路市産業振興課が指Z定管理者（株式会社ほくだん）に委託。天然記念物である野鳥断層については淡路市教育委員会文化財係が管理。
設置目的 (社会的 位置づけ)	1995(平成7)年1月17日に発生した兵庫県南部地震によって出現し、1998(平成10)年7月に国指定天然記念物とされた野鳥断層をそのままの形で保存、展示する施設。地震の驚異を伝えるとともに防災意識の啓発を行うことを目的とする。震災資料を扱う施設ではあるが、震災被害記録を中心に展示公開する施設とは位置づけが異なる。
展示内容	エントランスホールに倒壊した国道43号線の高架橋再現ジオラマを設置。トラックが高架橋より落下し大破した様子を伝える。同じくエントランスホール壁面に震災当時の黒煙を上げる神戸市内の大型記録写真パネルを数点展示。エントランスホールより野鳥断層に至る通路に兵庫県を中心とする活断層の分布を示した立体地図を配置する。 野鳥断層保存ゾーンでは約422m ² 、長さ約140mの断層が屋内保存され、併設されたスロープより見学する。終点部分にて断層断面を見ることができる。 断層部表面と断層断面部には樹脂浸透保存処理を施している。断層保存ゾーンには解説員が居り、入館者が一定数の団体化したタイミングで解説を行う。
客体の設定	観光客。地域在住の児童、生徒。教育旅行の学生。その他一般利用者。
問題点	オープン初年度入館者数は2,826,775人、翌年度も1,189,784人。同様の施設としては驚くべき入館者数を記録した。しかし、2005(平成17)年、大震災の発生から10年目の入館者数は316,346人と激減。入館者数はその後も減少し続けている。 2011(平成23)年度には東日本大震災の影響で東日本への旅行が困難となった教育旅行の利用が増加したことにより前年比108.4%の入館者増。施設職員によれば震災を機に地震災害への関心が高まったためではないという。2013(平成25)年度の入館者数は163,994人。 同施設は天然記念物を展示公開するものであり、震災資料展示施設ではない。よって阪神・淡路大震災の実態を学ぶ目的で来館する者にとっては趣旨が合わない施設である。断層そのものを鑑賞する場であり、その資料を越えて震災を捉える普遍性が見出せない。展示主題が不明瞭であり、利用価値が判然としない。巨大地震発生の原因は示されているが、その結果に関する考察がほとんど示されていない。語り部への依存度が高く、展示要素が弱い。

表5 人と防災未来センター・西館

事例5		 <p style="text-align: center;">写真5 (山内宏泰撮影)</p>
施設名	人と防災未来センター・西館	
所在地	兵庫県神戸市中央区脇海岸通	
建築概要	建築面積約1,888m ² 、延床面積約8,558m ² 、鉄骨造地上7階、地下1階、塔屋1階	
開館時期	2002(平成14)年～2003(平成15)年	
設置者	1995(平成7)年、政府の「阪神・淡路復興委員会」より、阪神・淡路大震災記念プロジェクトが提言され、1999(平成11)年に基本構想を公表、「阪神・淡路大震災メモリアルセンター整備構想」を策定。政府の復興特定事業として兵庫県が設置。管理運営は公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構(指定管理者)による。	
設置目的 (社会的 位置づけ)	1995(平成7)年に発生した阪神・淡路大震災の記録資料、被災物等を保存、展示するとともに、震災とその過程から得られた知識や知恵を情報発信、共有することによって世界の防災対策に生かそうとするもの。	
展示内容	<p>◎施設4階「震災追体験フロア」:(導線順、自由見学不可) 「1.17シアター」において『5:46の衝撃』と題された約7分間の再現映像を上映。兵庫県南部地震がもたらした様々な現象を、特殊撮影やCG映像を用いて再現する。連絡通路を兼ねる実寸大ジオラマセット『震災後のまち』を設置。映像室「大震災ホール」において『このまちと生きる』(約15分間。被災した少女の視点を基に、まちの復旧、復興、人々の姿を、報道実写資料を編集した映像に合わせて語るドラマ)を上映。</p> <p>◎施設3階「震災の記憶フロア」: 阪神・淡路大震災の記録資料展示。①「震災の記憶を残す」②「震災からの復興をたどる」③「震災を語り継ぐ」の3コーナーで構成。 ①地域住民提供による震災関連資料と提供者の体験談を展示。立体物約70点、写真約500点、手記等約260点で構成。 ②復興過程における事象や震災の教訓等、4テーマからなる「震災学習テーブル」を設け、映像、グラフィックによる電子ブックで公開。 ③語り部による講話のほか、震災に関わった人々(被災者、医療関係者、消防団員、県警機動隊員等、震災語り部)が語る震災体験録画ビデオを上映。</p> <p>◎施設2階「防災・減災体験フロア」: ①「災害情報ステーション」②「防災・減災ワークショップ」の2要素で構成。①は災害、防災に関する情報をコンピューター端末によって公開。②は実験やゲームなどを通して防災、減災に関する知識を学習する体験コーナーでフロアの約6割を占める。</p>	
客体の設定	国内外一般利用者。観光客。教育旅行の学生。地域在住の児童、生徒。	

問題点	<p>2011(平成23)年度の利用者数は588,731人であり、同施設がその社会的存在意義を十分に証明していると言えるが、利用者数が安定しているがゆえに展示内容更新の必要性に迫られてこなかったことは問題。</p> <p>同施設は防災というテーマを前面に打ち出しており、局地的な震災被災という出来事を一例に、より広義なテーマを論じ世界へ発信する情報センターに特化されている。</p> <p>基本構想によれば、同施設は阪神・淡路大震災被災経験の記憶、記録そのもの、地域在住の被災者とその経験、記憶、記録を共有し、未災者に対してその分有を推し進めるために整備された施設ではない。そのため、同地域に暮らす震災被災者、遺族らの意識、感情との乖離が問題視されてきた側面を持ち合わせている。</p> <p>2016(平成28)年3月現在、同施設の収蔵資料数は188,516点。一方で、実際に常設展示されている資料数は約830点。展示資料の定期的な入れ替えが行われないため、多くの資料が未公開。</p> <p>博物館ではない同施設には専任職員としての研究員、学芸員が不在。よって地域住民の意見や社会的状況などを見据えて短期、中期的に行われる展示計画などが無い。施設に在籍する研究員には展示内容を更新する権限が与えられておらず、同施設の展示は、開館時から現在の維持管理に至るまで同一の外部業者に委託されている。</p> <p>国内最大規模の同施設は、多くの災害資料展示施設設置における参考例とされており、同施設に見出される問題は今後、これを参考とした施設に共有される可能性がある。</p>
-----	--

表6 雲仙岳災害記念館

事例6		
施設名	雲仙岳災害記念館	
所在地	長崎県島原市平成町	写真6 (山内宏泰撮影)
建築概要	敷地面積約60,000m ² 、延床面積約5,900m ² 、鉄骨及び鉄筋コンクリート造、地上2階、塔屋1階建て	
開館時期	2002(平成14)年	
設置者	長崎県。管理運営は公益財団法人雲仙岳災害記念財団(指定管理者)。	
設置目的(社会的位置づけ)	<p>1990(平成2)年～1996(平成8)年の雲仙・普賢岳噴火災害を後世に伝承するとともに、火山資源を活用した学習・観光の中核施設として地域活性化(観光振興)に寄与することを目的とする。</p> <p>1997(平成9)年度からの5年間に行われた島原地域再生行動計画(がまだす計画)の1事業として整備。事業主体は国、県、島原半島1市16町、民間。計画当初の施設名称は島原火山科学博物館。</p>	
展示内容	<p>◎1階展示：(展示室の床面積は1,900m²、約8割が1階、約2割が2階)</p> <p>マグマの映像が投影されたトンネル通路、「火山としての雲仙岳」紹介コーナー、「火山の概論」紹介コーナーが続く。火砕流、土石流の映像を上映する「平成大噴火シアター」(直径14mのドーム型スクリーンへの映像投影に合わせて床が振動、熱風が吹き出す仕組み、上映時間約7分)から、『焼き尽くされた風景』と題されたジオラマ展示コーナー(火砕流発生直後の実際の風景を再現したもの。幅約15m、長さ18m)へ続く。ジオラマ横に火砕流被災実物資料や、陸上自衛隊が被災現場で使用したジブ(運転手らと同じ目線で撮影された映像を上映)を設置している。</p> <p>展示室床の一部が幅約2m、長さ39mのガラス製、底部に火砕流で被災した木々が敷き詰められた側溝状の造りになっている。『火砕流の道』と題されたこの展示装置は、赤色照明の点灯移動速度により流動する火砕流の速度を表す。さらに平成噴火噴出物による堆積層の剥ぎ取り標本を展示する「噴火と予知」コーナー、クイズに答えながら火山予知の知識を身に付けるゲームコーナー「予知から防災へ」へ続く。</p> <p>変則的な展示コーナーとして『島原大変劇場』と題された全自動人形劇コーナーを設置している。内容は1792(寛政4)年の噴火、「島原大変肥後迷惑」を昔話風に演出し、映像や人形によって表現している。上演時間約13分。1階展示最終コーナーは、災害に立ち向かう人々の姿、復興への取り組みを紹介する「火山との共生」。</p> <p>◎2階展示：</p> <p>被災体験等を語るドキュメンタリー映像、復旧、復興への想いを伝えるメッセージなどのパネル展示を3コーナーに分けて展開。</p>	
客体の設定	観光客。教育旅行の学生。地域在住の児童、生徒。その他一般利用者。	
問題点	<p>施設開館初年度2002(平成14)年度の有料入館者数は約359,000人。3年目以降、2011(平成23)年度までの平均有料入館者数は約160,000人で推移し、開館10年目には約117,600人、2014(平成26)年度は約98,500人となり、同施設は「雲仙岳災害記念館のあり方検討調査」を実施し、事業内容等の見直しを図っている。また2017(平成29)年には施設の大規模なリニューアルを計画している。</p> <p>同施設は島原半島全体を対象とした総事業費3,000億円を超える大事業の一部として設置された。約43億円の総事業費に占める展示工事は約10億3,000万円であり、作り込まれた常設展示構造物は「MD(メカトロニクス&ディスプレイ)技術」による独自設計、特注品であり、そのランニングコストは高額。また、特注品であることから維持管理は当初の設計、施工業者に頼らざるを得ない。</p> <p>同施設の展示には、計画当初の「島原火山科学博物館」設置目的を実現する必要性をはるかに超える過剰なデザインが施されており、利用者数の減少に伴いその維持管理が困難となった。解決策として地域観光連携事業を積極的に行ってきたが、抜本的解決に至らず展示設計のリニューアルを進めている。</p> <p>施設の立地や災害発生からの時間経過を考慮すれば、年間入館者数が特に少ないとは言えない。同施設の根本的な問題は施設設置段階における展示デザインのエンターテインメント性過剰追求によるコスト計算の「誤算」によるところが大きく、施設設置当初の長期的展望を見誤った結果であり、より大きな枠組みとして計画された災害復興事業の在り方が問われる。</p>	

(2) 総合的に見出された問題

国内に存在する災害資料展示施設の事例として前項でレポートした6施設には、いくつかの共通する問題が見出される。以下にその共通点を挙げる。

●災害復興事業としての位置づけの問題

直前に発生した記録的大災害からの復旧、復興事業を展開する社会状況下において、被災地に整備される震災等、災害資料展示施設が復旧、復興という概念から解放されることはない。先に例示した6施設において、そのような影響を受けることなく設置された施設は、設置場所において直前の大災害を経験していない唐桑半島ビジターセンター・津波体験館のみである。

復興事業の一部として設置構想がまとめられる場合、展示内容には暗黙のうちに復興の過程や、犠牲者に対する慰霊・鎮魂、救援・支援活動に対する感謝の念、防災意識などを表現することが求められ、災害そのものや、災害が大規模化した歴史的背景などを追究する展示に特化することは容認されない。

結果として災害資料展示施設の展示内容は、その半分程度を復旧、復興、防災関連資料によって占められることになっており、同時に被災地復興の拠点施設といった役割を求められることにより、博物館としての理念、独立性を失うことになっている。

●初期設定コンセプトの問題

災害資料展示施設の設置は「直前に発生した大災害を後世に伝えるための施設」という漠然とした設置目的を起点として立ち上げられる。これを具体化する際には、出資条件などがあらかじめ決められた資金を活用する事例が多く、その段階で施設の運営方針等は概ね決定づけられることになる。次に、そのような絶対的条件が備わった枠内において施設設置検討委員会などが専門家、地域住民などによって組織され、多種多様な要望が付加される。特に被災住民らによる要望では、多用途に活用可能な多機能性と、経済的にマイナスとまらない運営形態、マネージメントが行われることを熱望される。専門家は採算性よりも学術的価値や、教育的有効性を求め、施設が博物館たることを要望する傾向にあるが、管理運営に地域財政が圧迫されるとの住民意見を覆すことは難しく、意見は終息することになる。その結果、災害資料展示施設は、収支のバランスを独自に保つことが可能な多様性を重視した複合施設というコンセプトで整備されることになる。

施設の設置に至る過程で、初期設定となる施設の設置目的が多用途に肥大し、施設内容は自己矛盾を孕み「キメラ化」し、明確なコンセプトを持たないままに開館、管理運営されている。

●学芸員等、専門職員不在の問題

前段で指摘したような「キメラ化」が起こっていても、それを統合、自律できれば問題はない。そのためには学芸員に相当する専門職員が必要である。

本論で事例とした6施設で学芸員を擁する施設は奥尻島津波館、雲仙岳災害記念館の2施設に限られる。その他の施設は学芸員が不在である。よって他の4施設は博物館法による分類上、博物館

類似施設と位置づけられる施設である。

学芸員不在の問題は、人と防災未来センターの事例でも述べたように、展示資料の定期的な入れ替えが行われないことや、特別展、拡大展などの活用が行われないこと、それゆえに収蔵資料のごく一部しか一般公開されない死蔵状態を引き起こしてしまうことなど、中長期的展開が困難な点である。本来ならば、収蔵資料の保存管理、研究、展開を行うべき学芸員が不在であることから、時間経過に伴う地域の変化、社会の変化などに沿う展示のマイナーチェンジや新規展開などを、施設独自の方針で自律的に行うことができず、結果として施設及び展示内容の老朽化が放置され、利用者の減少などを招くことになっている。

●観光施設と定義されることの問題

通常、公立の博物館、あるいは博物館相当施設であれば、その管理運営は教育委員会が行うことになる。当然ながら予算源は自治体の教育費となる。

大規模な災害被災を経験し、復旧、復興段階にある被災地の現実として、教育委員会が行うべき最優先業務は被災以前からの既存の教育施設を復旧整備することである。具体的には小、中学校、高校の復旧、図書館、体育館、公民館等社会教育施設の復旧整備である。平常時であればそれら施設に係る経費は維持管理費のみであり、予算枠は概ね安定的に推移している。しかし、非常時には施設建設業務など、莫大な費用を必要とする復旧事業も多発する。そういった状況下において博物館を新設することは財政的に不可能と判断される。

一方で、施設の定義を被災地復興拠点としての観光施設とした場合、収益が望めるとの試算から設置が容認される。本来的には災害の記録、記憶を伝える教育的目的で設置検討される施設が、財政的な理由から観光施設化され、教育施設、生涯学習施設としての機能を矮小化させられ、「楽しみながら」といった言葉が前面に押し出された娯楽施設を生み出す結果を招いている。

●業者委託による展示デザインの問題

本来、災害の実態や災害史等を真摯に学ぶ場であるはずの災害資料等展示施設は、前段までに触れてきた理由などにより、最終的には観光施設としての用途を優先させることになる。その結果、博物館展示に於ける本来的な娯楽性とは性質の異なる観光施設としての娯楽性が施設、展示デザインに導入される。施設の設備、展示はそのような娯楽施設の展示を得意とする展示企画会社などに委託され、部分的変更が効かない常設展示が造り込まれ、その維持管理費の長期的な負担を生み出している。

●施工業者への維持管理業務委託の問題

本来ならば、公的かつ恒久的施設においては時代の変化、技術的進歩に合わせ、展示の維持管理、更新を自律的に行える設備、展示デザインを導入するべきであり、特定業者による長期的な介入を必要とする方式は避けるべきである。しかし前段で述べたように、実体としては特殊技術により造り込まれた設備、展示を維持管理する上で、その技術を有する業者が不可欠となり、施工業者が施設開設後も長期にわたってメンテナンス業務を行っている事例が多く見られる。

●固定された既成の博物館展示理念の問題

客観的事実を時系列に整理し事実のみを伝えようとする通常の博物館展示理念では、被災という現実が瞬間的、あるいは長期的に内包する個人の感情や社会的感情を感覚的に伝えることが難しい。また、知覚、視覚以外の、より身体的な感覚を客体に疑似体験、追体験させることも困難である。さらに、災害の記録資料である被災物などの物的資料については博物館展示室、収蔵庫において保存管理が可能な洗浄、燻蒸処置を必要とするが、その処置によって被災の痕跡が消されるなど、資料価値が失われる恐れがある。

仮に、既成の博物館展示理念に則って震災等、災害資料の展示をデザインした場合、様々な条件に縛られ、展示主題の追求は困難になる。一方で、これを観光施設と定義した場合、展示の自由度は増すが施設設置の本来的目的を見失う恐れがある。災害資料を保存、展示、管理するためには従来とは異なる理念が必要とされるが、現在のところ既成の博物館展示理念の見直しは進められておらず、災害資料の扱いに関する新たな理念も確立されていない。

●歴史的反省意識欠落の問題

異常な自然現象によって発生した被害の総体が自然災害であるが、その被害の大小は必ずしも異常現象の規模と比例するものとは言えない。震災、津波災害、火山噴火災害などについては、発生地域の歴史、災害史を通してその前例を見出すことができ、同時に現在では科学的根拠をもってある程度の周期予測、規模予測が可能となっている。よって長期的かつ計画的な減災計画を立て、必然とも言える異常な自然現象の発生に備えたまちづくり、地域社会づくり、インフラの整備は可能と言える。しかしながら、現実には、すでに綿密に構築されてしまっている現代社会を機能停止させることなく再構築することは極めて困難である。

現存する自然災害資料展示施設において、その災害の発生原因は「自然の驚異」という言葉に集約されている。つまり災害の大小も含め、その発生は不可抗力と定義されており、歴史的時間の蓄積過程において減災の可能性があったこと、その可能性に基づく最大限の努力を怠ったがために、自然現象を人間が大災害化させてしまった歴史への反省意識が欠落している。

②……………問題の解決に向けた課題と実践

(1) 問題の確認

前章において既存災害資料展示施設の概要と問題点について、国内6件の震災等災害資料展示施設を事例とし、総合的に見出される共通の問題点を示した。以下はその問題点を整理し、「誤謬施設」としてイメージを具体化しようとするものである。なお、ここではイメージされる誤謬施設を仮称「乙館」とする。

〈誤謬施設＝乙館のイメージ〉

「災害復興事業の一環で設置された乙館。災害の記録を後世に伝える施設として構想されたが、設置

計画が進む中、地域の様々な要望を反映した結果、復興観光拠点多機能施設として開館した。学芸員は不在。よって博物館、社会教育施設（生涯学習施設）ではなく、博物館類似施設と定義される。

展示デザイン、設備は展示企画会社への委託による常設展示。施設の管理運営は指定管理者が行い、設備、展示の維持管理は施工業者に継続して委託している。

展示内容としては自然の驚異を伝えるとともに、それを乗り越えた復興の軌跡と成果を伝えるもの。また、最新のデジタル機器等を駆使した体験コーナーを設け、防災を楽しみながら学べる展示としている。その他機能としては、地域の地場産品を取り扱う販売店、地域のコミュニティー活動等に利用可能な多目的室を完備している。」

(2) 問題の解決に向けた課題

実体として、②-①で具体化した乙館のイメージは、前章に例示した6施設が部分的に抱える問題点を抽象的に語りうる内容である。それはつまり、現存する多くの災害資料展示施設が、今後新たに設置される災害資料展示施設の先例として適切とは言い難い現状を意味する。しかし一方では、その問題を理解、解決すれば災害資料展示施設の本来的な姿を具現化することが可能なはずである。よって以下（表7）に問題解決に向けた課題を示す。

表7 災害資料展示施設の問題解決に向けた課題

課題1	いつ、誰が、何を目的として施設を設置するのか、主題を明確にする。
課題2	誰のために、何を展示するのか、既存の博物館展示手法にとらわれることなく、主体と客体を明確にし、能動的な鑑賞を促進する展示を考案する。
課題1,2 具体的内容	観光施設を設置するのか、あるいは博物館、生涯学習施設、社会教育施設を設置するのか、法的な定義を明確にし、設置担当者、関係者がそれを理解共有するとともに、施設機能の分化を図る。また分化した機能を正しく管理運営できる専門担当者を初期段階で適切に割り当てる。特に展示については学芸員、あるいは同等の専門家を採用し、展示デザイン段階から施設設置に参加させる。
課題3	復興を誇ることを主題としない災害資料展示を組み立てる。
課題4	過去を客観的に語るだけの展示ではなく、反省と課題を明確にした展示を組み立てる。
課題3,4 具体的内容	災害の背景にある歴史的課題は期間限定の復興事業によって完全解決できるものではないとの前提に立ち、被災地の長期的な社会形成、文化形成を見据えた問題提起を行う。また、社会的変化に合わせ、展示内容の適切な更新、展開を恒久的に行う。

(3) 課題解決のための実践事例

②-②に掲げた課題を解決し、災害資料展示の本来的な姿を具現化しようと試みた研究事例として、以降、リアス・アーク美術館における東日本大震災前後の活動内容をレポートする。

前提として、リアス・アーク美術館の場合、新たな施設を設置するものではなく、既存の公立美術館内に新たな常設展示を開設する形をとることから、同館における活動方針に合致する内容である限り、施設の維持管理、収支、観光資源としての位置づけなど、初期設定段階で解決すべき懸案事項は省くことが可能であり、純粋に展示



写真7 リアス・アーク美術館（写真提供：同館）

内容、デザインのみを検討できた点において特例的である。しかし一方では、すでに博物館相当施設として博物館法に準ずる活動を継続してきたことから、その条件を満たす展示内容とすることは義務付けられていた。この点については、むしろ災害資料展示の本来的な在り方を具現化する上で好条件であったと言える。

(3)-1. 研究の動機



写真8 気仙沼地域の歴史・民俗・生活文化資料
常設展示 (写真提供: リアス・アーク美術館)



写真9 風俗画報『大海嘯被害録』中巻より
口絵「海嘯の惨害家屋を破壊し人畜を流亡
するの図」
山本松谷 画 (写真提供: リアス・アーク美術館)

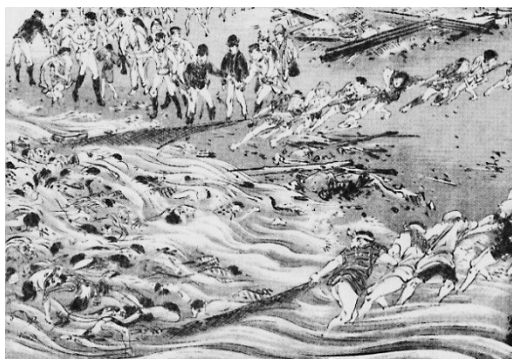


写真10 風俗画報『大海嘯被害録』上巻より
「廣田村の海中漁網を卸して五十余人の
死骸を揚げるの図」
山本松谷 画 (写真提供: リアス・アーク美術館)

リアス・アーク美術館はその名が示す通り美術館である。運営母体は気仙沼市、南三陸町の1市1町が組織する気仙沼・本吉地域広域行政事務組合教育委員会であり、1994(平成6)年の開館時より、地域の歴史、民俗、生活文化を普及する常設展示を持つ総合博物館的な施設として活動してきた。そういった特性上、東日本大震災の発生以前から津波災害についても地域文化の一端を築く重要な文化的要素ととらえ、文化史、災害史として調査研究を行ってきた経緯がある。

2006(平成18)年には明治29年に発生した三陸大津波の記録資料である風俗画報『大海嘯被害録』の掲載内容を紹介する特別展『描かれた惨状』展を開催し、地域住民への注意喚起を行っている。また、それ以降は明治三陸大津波規模の津波が襲来する可能性と、それによってもたらされる被害、さらには被災後の文化的復旧等を問いかける講演会を行うなど、具体的な活動を継続してきた。

上記のような活動を継続してきた2011(平成23)年3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生し、ほどなくして大津波が襲来し、気仙沼市、南三陸町は津波によって甚大な被害を受けた。この事態を受け、リアス・アーク美術館学芸係では独自の判断によってその被害の記録、調査活動を開始した。同活動は震災が発生する以前から継続されてきた研究の延長上に位置付けられて然るべき必然性があった。また記録、調査活動を行う以上は、その活動成果としての資料を死蔵させることなく、有効に活用しなければならないとの考えに至ることも必然であった。ゆえに、同活動はリアス・アーク美術館における常設展示化を一つの目的として行

われた。なお、調査に当たった学芸員3名中、2名は津波によって被災し自宅を失っている。また同館職員の多くが同様の被災をしている。

研究者である前に被災者として被災者対応あるいは来訪者対応を行う中で、災害の客観的記録並びに、被災者の主観的記憶を展示し、同時代で共有、分有し、さらに後世へ伝えるためには鑑賞者の当事者性を覚醒させる必要があることを強く意識させられた。しかしながら、主観的記憶を共有、分有させる展示を一般的博物館展示手法で実現することは困難であり、新たな展示手法の開発に迫られた。そこで、リアス・アーク美術館ではその手法的事例を、同館に蓄積されている美術表現、展示手法に求めた。

主観的記憶を共有、分有させる展示手法を実現する上で、美術館の展示手法や芸術表現的アプローチが適性を発揮できる可能性の高さは、現在までに積み重ねられてきた美術表現、美術館展示の蓄積を根拠とすれば肯定されてしかるべきである。しかしそれが芸術表現ではなく、手法のみを活かし客観的資料の展示に反映させるとすれば解決しなければならない課題も多い。

抽象的内容を具体化、可視化、例示する手段として芸術表現的アプローチは非常に有効だが、単にその手法を装飾的に使用してしまえば主題を見失う過剰演出となる恐れが高い。また、仮にそれを一作家が表現した場合、普遍性の低い個人的思い込みが前面に出る恐れがある。一方で、普遍性を重視しすぎれば、極度の抽象表現となり、主題がより不明瞭となる恐れもある。そういった問題を理解、解決した上で、芸術表現的アプローチを博物館展示において有効に機能させるとすれば、客観的資料に付帯する解説文等における適度の補助的具象表現や、展示資料以外の補助材として使用される物体や物質の記号性を利用することなどに手法は限定される。なお、そのような手法はそもそも美術表現におけるインスタレーション表現として確立されている手法であり、主観的記憶を共有、分有させる手段としては極めて有効であることはすでに明らかである。よってリアス・アーク美術館では美術館の展示手法や芸術表現的アプローチを基本とする震災資料展示の研究を躊躇なく推し進めることとした。

リアス・アーク美術館が震災資料常設展示に向けた研究を推し進めていく上で、決定的な動機付けとなった出来事は被災地復興事業計画の始動である。被災した気仙沼市で計画された災害復興事業は、都市計画法や海岸法などを基にする構造物の整備に偏り、文化的な視点から通時的に災害を捉え、未来を見据えて地域文化を進化させるべく新たな価値観の構築を具体化する計画ではない。しかし、地域住民の意見には防災構造物に頼らない、総合的な減災を望む声が数多く上げられていた。減災という考え方の根底には、地域社会のあり方や、文化的成長のあり方を再検討、再構築する意識が存在する。そのような住民意識に応え得る生涯学習の場が被災地には必要であった。地域密着型的美術館として、地域文化、地域史などの研究、蓄積、教育普及を図ってきたリアス・アーク美術館は、まさしくその要望に応えるべき施設であった。

(3)-2. 研究の重要性について

東日本大震災によってもたらされた津波被害を調査する過程で、「単に自然の爆発的異常現象だけが被害の原因なのか、被害拡大の要因は人の暮らしに内包されていたのではないか」との疑念が生じた。この疑念はそのままリアス・アーク美術館における東日本大震災研究の核を成す最も重要な

問いとなっている。

東日本大震災による津波は過去最大級の規模であった。しかしながら、一般的に言われるところの未曾有の災害ではない。災害史上の例を挙げれば、明治29年の三陸大津波、昭和8年の三陸大津波によって、わずか40年ほどの間に約25,000人も死者が出ており、その後も昭和チリ地震津波、平成チリ地震津波など、甚大な被害をもたらした津波は頻発してきた。いわゆる津波常襲地域において再び発生した東日本大震災津波が、過去最大級の被害をもたらすに至ったことを、単に津波の規模が大きかった、不可抗力であったと結論付けるべきではない。解決すべき歴史的、社会的、文化的課題は山積しているのである。

東日本大震災の被災に至る気仙沼地域の歴史的、社会的、文化的変遷、地形的変遷から、津波被害拡大の要因を推定することは可能である。つまり、被害が拡大した人的要因を探り出し、議論の場に乗せることは可能なのである。一般に津波被害は津波の規模に比例して拡大するものと認識されている。その認識は間違いではないが正しいわけではない。同じ規模の津波が襲来した場合、歴史的、文化的に減災を推し進めてきた場所と、何もしてこなかった場所では被害規模に差が生じる。これは疑いの余地がない事実である。何もしてこなかった場所では被害は必然的に拡大する。つまり、相対的に見て津波の規模と被害規模は必ずしも比例しないのである。逆説的に言えることは、津波による被害規模は歴史的、文化的背景によって変わるという結論である。であるならば、再び発生することが確実と言える大津波襲来に備え、地域の文化的進化を後押しすることの重要性が極めて高いことは論じるまでもない。

リアス・アーク美術館は災害を大規模化させた原因を、自然現象の規模ではなく、人間が積み重ねてきた行為の内に見出そうとする視点を提供し続けるための研究を進めてきた。同地域住民が必ず有していなければならない意識形成を促進する場の提供を目的とする震災資料展示は、地域住民の命を守る展示であり、正しい情報の蓄積と同時に、何よりも、伝わる伝え方を最優先に考えなければならない展示である。ゆえに新たな展示の方法論を構築することは極めて重要である。

(3)-3. 研究の目的

大規模な地震・津波には周期をもって発生する性質がみとめられ、同地域で暮らす者が繰り返される地震・津波災害の被災者となる可能性はきわめて高い。また日本に限定した場合、そのような災害が発生する可能性は特定地域に限られてはいない。よって災害関連記録資料展示では、観覧者に対し、客観的知識の拡散を越えた防災・減災意識を獲得させ、危機に備えるための能動的な行動を誘発することが重要であり、リアス・アーク美術館が災害資料展示の新たな手法確立に向けた研究に傾倒する理由もそこにある。

リアス・アーク美術館では震災を単なる自然災害とは認識せず、多くの人災的側面（ヒューマンエラーの蓄積）が関与する現象と捉えている。よって展示においては災害を大規模化させた人間側の問題を指摘し、広く一般に分有、共有させるための回路を生み出し、未来を考える場を提供することを一つの目的としている。

展示とは展示資料を媒体として知識及び感覚の拡散、分有、共有を図ろうとする情報伝達手段の一つである。一般に展示はその構造上、展示する者・展示物が主体であり、展示を見る者（観覧者）

が客体となる。通常の展示は観覧者に対し展示物の客観的な情報を正確に伝えることを主目的としてデザインされ、観覧者はその情報を客観的知識として取得することに集中する。特に、客観主義が徹底される博物館展示において、展示の主体は展示物であり、展示解説はモノの客観的説明を中心とする。一方の観覧者には受動的傾向が見られ、展示を能動的に見る意識は一般に低いと言える。なお、リアス・アーク美術館が定義する能動的鑑賞とは、観覧者に対して単に肉体的なアクションを求める仕掛けを多用し、インタラクティブを謳うこととは意味が違う。オートマティックに体を動かすことではなく、思考を活動させること、自ら考える必要性の提供を意味する。

主体（展示する者）と客体（展示を見る者）が双方向性を持って能動的に対話し、時間をかけて展示物の意味を模索するとともに、その解釈を分有、共有、拡散することを目的とする展示の場合、客体には主体と同様の能動的意識、自ら考え表現しようとする姿勢が求められる。一方、対話の場を提供する主体は、客体に対し、能動的行動を誘発する展示デザインを行う必要がある。

地震・津波災害に代表される周期性の高い災害関連記録資料展示は、展示主体と客体の交換、交流を必要とする展示の代表例と言える。同種の展示では、自己の身体的感覚をもとに想像することでしか得られない感覚、すなわち喜び、悲しみ、怒り、恐怖などの共感を観覧者から引き出し、主客間での対話を経て分有、共有、拡散を図ることが展示主題の一つとなる。

被災経験のない者に、当事者性を意識させるためには、客体が有する主観的な相似経験を覚醒させる必要がある。それを可能にする手段が、比喩表現である。比喩表現による展示解説については、リアス・アーク美術館が美術展示、歴史、民俗資料展示に於いて以前から実践してきた手法であり、その効果についてはすでに成果を得ている。本研究においては、震災資料展示における同手法の効果を検証し、前例として示すことも重要な目的の一つである。

③……………本研究の実践内容

本研究における目的を達成するために、リアス・アーク美術館では東日本大震災の被災現場である気仙沼市内、南三陸町内において、発災直後から記録、調査活動を行い、必要とされる資料の全てを自ら収集した。調査に当たった学芸員自身が津波による物的、人的被災をした被災者であることから、学芸員の言葉はそのまま被災地に生きる被災者の言葉として資料化した。

約2年間の集中的な記録、調査活動によって得られた資料を公開するために、

リアス・アーク美術館内に震災記録調査資料の常設展示設置計画をたて、2013（平成25）年4月3日より公開した。以下に順を追ってその研究内容をレポートする。



写真11 記録調査活動の様子(岡野志龍撮影)

(1) 「東日本大震災 記録調査活動」の概要

リアス・アーク美術館が行った東日本大震災、記録調査活動の概要は以下(表8)に記載の通りである。

表8 リアス・アーク美術館「東日本大震災 記録調査活動」の概要

任命者	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合管理者(気仙沼市長 菅原 茂) 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合教育委員会
活動趣旨	◎東日本大震災、大津波によってもたらされた、気仙沼市、南三陸町への被害実態を記録、調査し、それらを復旧、復興活動において有効に活用できるよう取りまとめること。 ◎今後も想定される地震、津波災害に向けて、防災教育や減災教育のための資料として活用可能なように震災被害の実態を取りまとめること。 ◎東日本大震災被災という重大な出来事を、地域の重要な歴史、文化的記憶として後世に伝えるとともに、日本国内、あるいは世界で行われている災害対策事業等への具体的な資料提供を行うこと。
活動期間	第1期：平成23年3月23日～平成24年3月31日 第2期：平成24年4月1日～平成24年12月31日 ※リアス・アーク美術館学芸係が独自の判断で記録調査活動を開始したのは平成23年3月16日。
組織構成 調査員	代 表：気仙沼・本吉地域広域行政事務組合教育委員会 教育長 白幡勝美 班 長：同組合教育委員会 教育次長 佐藤光一(リアス・アーク美術館館長) 調査員：リアス・アーク美術館副館長兼学芸係長 川島秀一 ※平成24年3月退職 同館主任学芸員 山内宏泰 ※現学芸係長 同館学芸員 岡野志龍 ※現主任学芸員 ※平成24年3月に川島秀一調査員が退職。以降は山内、岡野両名で活動を継続。また、平成23年3月31日までの期間、調査員補助として同館看視員、塚本卓が調査に同行。

・記録、調査、収集活動の基本方針

※写真による記録活動の基本方針：

震災直後の状況を記録、調査する方法として、調査チームではデジタルカメラによる静止画の撮影を行い、その際現場で得られた様々な情報を日誌として記録することとした。記録媒体として静止画を主軸とした理由は、今後資料として様々な利活用を行う上で汎用性が高く、資料展示を行う際にも提案しやすいことや、紙媒体で扱う際の利便性などを考慮したためである。

静止画は汎用性の高さ、資料としての扱いやすさに優れる一方、音声や時間経過を記録することが難しい。よって撮影した静止画には、撮影時の現場状況やシャッターを切った理由など、記録者自らが音声や時間経過の記録に代わる情報を文章で添付することにした。

活動日誌に関しては津波の浸水経路や防災対策、減災対策の基礎資料となりそうな情報をまとめるよう心掛けた。

※被災物(一般にガレキと呼ばれるもの)収集活動の基本方針：

2011(平成23)年5月以降、記録写真だけでは被災現場の状況を伝えきれないとの考えから被災物の収集を開始した。被災物の収集に当たっては多様な被災物を以下、A・Bの2種に分類して行った。

◎分類A：津波の破壊力、火災の激しさなど、物理的な破壊力が一見してわかるもの。

◎分類B：災害によって奪われた日常を象徴する生活用品や、震災以前の日常の記憶を呼び起こすようなもの。

分類Aは、津波によって破壊された建築物、建造物の一部、あるいは火災によって変形、変質し

たもので主に金属製のもの。それらは曲がる、ひしゃげる、膨張するといった目に見える形で物理的エネルギーや火災の熱などを伝えることができる資料である。

分類Bは、主に津波によって流出し、漂着した日用品である。地震災害と津波災害の大きな違いとして、地震災害では構造物等が垂直に崩壊するのに対し、津波災害の場合、被災物が水平方向に大きく移動する点あげられる。よって、被災現場を埋め尽くす被災物の収集場所と被災場所は異なるものがほとんどであり、発見場所から所有者を特定することはほぼ不可能である。

被災し散乱する様々な日用品は、そのモノが誰かに所有され、使われていた状況を否応なくイメージさせる。それら被災物は、被災者の心理、失われてしまった日常の尊さを伝える上で重要な資料である。

被災物の収集に際しては手を触れる前に記録写真を撮影することとした。また収集した被災物は「被災資料」として収集場所、収集日時、収集時の周辺状況、収集時にイメージさせられたストーリーなどを文章化し、資料カード（資料1、資料2）として記録することとした。

収集活動を行うに当たり、道路標識片やガードレール片といった、管理者が特定できるものに関しては、関係機関に収集の可否を問い、その方法など指示を仰いだ。復旧作業などの混乱もあり明確な指示及び収集の可否に関する判断は得られなかった。本来であれば判断を待って収集を行うべきだったが、被災現場の保存を優先し、「現場状況の記録と一時的保管」という判断で収集した。これらの被災物については、その後改めて関係機関に申請し、保管および資料としての使用許可を得ている。

東日本大震災 収集被災資料 整理カード				No. _____			
資料名	足踏みミシン			備考			
収集年月日	2012年 2月 2日	時間		天気	雪		
収集者名	山内宏泰		記録者名	岡野志龍			
収集場所	気仙沼市朝日町 県合同庁舎側						
収集手段	トラックA・トラックB・庁用車・個人車・その他()						
記録手段	写真・その他()						
収集時状況	県合同庁舎付近・降雪、積雪のため水濡れ						
その他情報	TV取材時		同日場:他3点収集				
収集資料画像又は図画							
寸法状態等	<ul style="list-style-type: none"> ■寸法=890×420×880(mm) ■全体に汚れ・擦り傷・破損等あり、金属部に錆が発生、木製天板に破損・汚れ・表層剥離等あり ■付属品=天板(取り外されている)×1、破損による分解でパーツ×5 ■表記=金属部に「JANOME」の表記あり ■軽量であるがぐらつきがある ■自立可 ■ 						
保管等	第1次保管場所	敷地東側屋外展示スペース					
	清掃等処理の必要性	なし/現状維持保管					
	特記事項	廃棄物					

資料1 収集被災資料 整理カード

東日本大震災 収集被災資料 コメントカード				No. _____			
資料名	足踏みミシン			備考			
収集年月日	2012年 2月 2日	時間		天気	雪		
収集資料画像又は図画							
コメント	<p>■寸法=890×420×880(mm)</p> <p>気仙沼市朝日町、合同庁舎付近で収集した足踏みミシン。ミシン本体は紛失状態。1971年生まれ自分にとって、足踏みミシンには特別な記憶が宿っている。幼少のころ母親が足踏みミシンで洋服を縫ってくれた。祖母の家にもあった。足踏み部分に潜り込み、ゆらゆらと揺らして遊んだ。また母親が踏んでいる最中にも潜り込んだりした記憶がある。</p> <p>このミシンにも同様のドラマがあったのではないかと感じる。母親が子のために、祖母が孫のために、洋服を縫ったミシンだろう。時代から考えて、おそらく震災当時、現役で使われていたものとは考えにくい。最新のミシンを別に所有し、このミシンは単なる物置台になっていたかもしれない。しかしそれでも捨てたりはしない。なぜなら大切な思い出が宿っているからだ。津波はそういった大切な思い出をすべて持ち去った。ミシンという物を失ったことよりも、ミシンと共に思い出を奪われたことの方がつらい。「被災」、「家を津波に流される」とはそういうことだ。</p>						

資料2 収集被災資料 コメントカード

・記録調査活動の成果と課題

特命として行われたこの記録調査活動は2012(平成24)年12月末を以て終了した。期間内に蓄積された資料は、被災現場写真約3万点、補助的に撮影した動画約80点、被災物約250点、その他、調査日誌、災害史関連資料など、膨大な資料を得ている。写真、被災物については、リアス・アーク美術館の所蔵資料として、東日本大震災記憶継承活動において自在に活用できるよう、著作権などは実質的に同館に帰属するものとし、貸出等にも柔軟に応じることとしている。なお、活動期間終了後もリアス・アーク美術館では、同館の恒久的な研究テーマとして記録調査活動を部分的に継続している。

東日本大震災の記憶継承と並行し、同館では、気仙沼地域における過去の津波災害と地域文化の関係について調査、研究を深める必要がある。平均すれば約40年毎に当該地域は大規模な津波災害に遭遇してきたとされている。つまり地域住民が生涯をその地で過ごした場合、一生に2度の大津波経験をすることになる。しかしながら、2011(平成23)年までに築き上げられてきた街や生活文化が、津波常襲地域という特殊な自然環境に適応したものだったとは言い難い。

リアス・アーク美術館では重要なテーマとして、過去の大津波経験が、どのような理由、過程を経て地域づくり、地域文化形成の外側に棚上げされてしまったのかを検証し、地域住民に向けて問い続けることにより、今後の復旧、復興、未来の地域づくり、安全で豊かな地域文化の発展に寄与していくこととしている。

(2) リアス・アーク美術館に於ける震災資料の常設展示化について

②-(1)において、既存の震災等災害資料展示施設を事例として総合的に見出される共通の問題を示し、誤謬施設のイメージを「乙館」として具体化した。ここで再度そのイメージを確認する。

〈誤謬施設=乙館のイメージ〉

「災害復興事業の一環で設置された乙館。災害の記録を後世に伝える施設として構想されたが、設置計画が進む中、地域の様々な要望を反映した結果、復興観光拠点多機能施設として開館した。学芸員は不在。よって博物館、社会教育施設(生涯学習施設)ではなく、博物館類似施設と定義される。

展示デザイン、設備は展示企画会社への委託による常設展示。施設の管理運営は指定管理者が行い、設備、展示の維持管理は施工業者に継続して委託している。

展示内容としては自然の驚異を伝えるとともに、それを乗り越えた復興の軌跡と成果を伝えるもの。また、最新のデジタル機器等を駆使した体験コーナーを設け、防災を楽しみながら学べる展示としている。その他機能としては、地域の地場産品を取り扱う販売店、地域のコミュニティー活動等に利用可能な多目的室を完備している。」

端的に示せば、リアス・アーク美術館が行った常設展示設置の基本的方針は、上記イメージと真逆のものである。すなわち、以下がその具体的な方針である。

〈リアス・アーク美術館 常設展示設置方針〉

「東日本大震災の記録、記憶を後世に伝えるとともに、地域の歴史、災害史、文化を学ぶ常設展示

として設置する。災害復興事業ではない。設置計画はリアス・アーク美術館の学芸員（学芸係）が単独で行う。展示デザインは同館学芸係が行い、設備は既存のものを使用する。施設の管理運営は同館が行い、設備、展示の維持管理は同館学芸係が恒常的に行う。

展示内容としては独自の調査記録、研究活動によって得られた東日本大震災の記録、収集物を通して、津波被害が拡大した歴史的、文化的背景を地域住民に理解させ、再び発生する大津波に備えるための文化的視点を獲得させるもの。また、未災地からの来訪者に対しては、日本国内のあらゆる場所において、共有される歴史的、文化的背景に起因する災害の大規模化が起ころうることを伝えるもの。」

上記方針の下、記録、収集資料による常設展示設置を实践する上での到達目標は、災害関連記録資料展示において最も重要な、客観的知識の拡散を越えた防災・減災意識を観覧者に獲得させ、危機に備えるための能動的かつ恒久的な行動を誘発する展示手法を実現することである。観覧者の相似経験を覚醒させ、喜び、悲しみ、怒り、恐怖などの身体的共感を引き出し、主客間での対話を経て分有、共有、拡散を図るための展示手法として、リアス・アーク美術館では、開館以来、同館に蓄積されてきた展示手法を基に、比喩表現による展示解説等を行うこととした。

博物館展示において、他館には前例が見られない想像力の発現を促す主観的な資料（補助資料としての表現物、例え話の提供）を展示に組み込む手法を用いることについては、批判的意見が寄せられることも想定できた。しかし、同館では伝えるべき主題を最も効果的に伝える展示手法にこだわった。なぜなら、この展示は、地域住民の命を守るための展示だからである。

(3) 常設展示の設置から公開までの流れ

東日本大震災の発生から同震災記録資料等によるリアス・アーク美術館常設展示『東日本大震災の記録と津波の災害史』の設置、公開に至る経過は以下（表9）の通りである。

表9 常設展示公開までの流れ

①	2011年3月16日 ～2012年12月31日	東日本大震災記録調査活動の開始。（公式には2011年3月23日～）
②	2012年4月～	新常設展示の具体的な準備を開始。全国美術館会議よりの支援が決定。
③	2012年7月28日～	リアス・アーク美術館の部分開館
④	2012年9月1日～	同館常設展示（歴史民俗系常設展示＝方舟日記・美術常設展示）の再開
⑤	2013年4月3日～	同館全部開館とともに『東日本大震災の記録と津波の災害史』常設展示を新設公開。

(4) 具体的な展示内容について

展示資料は、被災現場写真203点、収集被災物155点、歴史資料等137点である。前半は【被災現場からのレポート】とし、直後からの多種多様な現場状況をまとめている。また後半は【被災者感情として】【失われたもの・こと】【次への備えとして】【まちの歴史と被害の因果関係】の4テーマを設け、全体では5テーマから構成される展示としている。



写真12



写真13



写真14

写真12～14
『東日本大震災の記録と津波の災害史』の状況
(リアス・アーク美術館常設展示 山内宏泰撮影)

展示設計に当たっては、学芸員自らが撮影した写真、学芸員自らが被災者としてその経験や思考を綴った文章、学芸員の意図で現場から選択、収集した被災物など、収集資料のほとんどが学芸員自らの手による主観的資料であるため、これを客観的に見つめ直す作業が必要とされた。具体的には、蓄積された資料を上記5テーマに分類し、調査日誌の内容、写真撮影の目的などを分析、そのまま展示テーマとしている。

●被災現場写真の展示について

重度の被災者である学芸員が毎日現場に赴き、精神的苦悩とともに撮影した写真には、撮影者が現場で得た感情も思考も映し出されてはいない。写真は光学的な光の羅列であり、撮影者が体感した身体感覚と同一ではない。客観的情報として、写真は優れた情報媒体であるが、リアス・アーク美術館が伝えようとする情報は、現場に立った人間が味わった感覚や思考である。これを伝えるためには撮影者の言葉が必要である。よって展示写真の全てに撮影者自らが執筆した文章を添えている。

約2年間の記録調査活動における被災現場写真撮影の目的は、被災の実態を記録することと同時に、震災以前のまちの最後の姿を記録に残すことであり、発災から復旧、復興等の過程を定点観察的に記録することではなかった。よって、同展示においては記録写真を時系列に展開せず、被災エリアを並列に見知ることを主とする展示構成としている。



写真15 被災現場写真(山内宏泰撮影)

2011年3月13日、気仙沼市魚市場前の状況。歩行が困難な被災物の堆積があり、かつ此処そこから煙が上がっている。時折吹く風が大破した家屋のトタン板を揺らす。バララン…カラランというような、それまで聞いたことの無い音が四方八方から聞こえていた。それ以外の音と言え、上空を飛び交うヘリコプターの風切音のみ。頭に浮かぶ言葉もない。



写真16 被災現場写真(山内宏泰撮影)

2011年4月5日、気仙沼市仲町の状況。JR南気仙沼駅のホーム。気仙沼市民にとってJR気仙沼線は仙台方面への移動手段として欠くことのできない重要な公共交通手段だった。特に高齢者や学生にとってはまさに日常の足だった。土日には通称「お買いもの列車」と呼ばれる8時台の仙台直通列車に乗り、17時台仙台発の便で帰ってくる。おしゃれをした若者が、ロゴの入った衣料品店の袋を下げて列車を降りてくる。

●被災物の展示について

被災物には、収集場所、収集日時を記したキャプション（赤色のカード）とともに、ハガキ状の用紙に物語を綴った補助資料を添えている。方言による語り口調で綴ったそれらの資料は、被災者の証言を採録した証言記録ではない。以下にその一例を紹介する。

【「炊飯器」:平成元年ころに買った炊飯器なの。じいちゃん、ばあちゃん、わたし、お父さんと息子二人に娘一人の7人だもの。だから8合炊き買ったの。そんでも足りないくらいだね。

今はね、お父さんと二人だけど、お盆とお正月は子供たち、孫連れて帰ってくるから、やっぱり8合炊きは必要なの。普段は二人分だけど、夜に分まで朝に6合、まとめて炊くの。

裏の竹やぶで炊飯器見つけて、フタ開けてみたら、真っ黒いヘドロが詰まっていたの。それ捨てたらね、一緒に真っ白いごはんが出てきたのね・・・夜の分、残してたの・・・涙出たよ。】

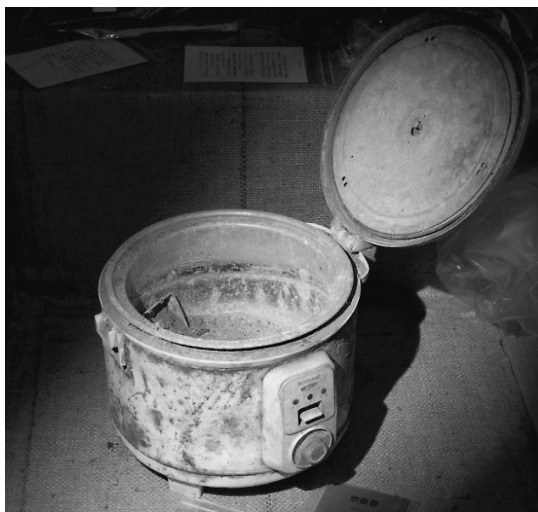
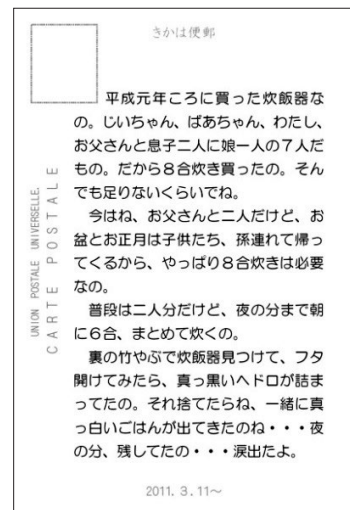


写真17 被災物「炊飯器」(山内宏泰撮影)



資料3 被災物「炊飯器」の補助資料としてのハガキ

リアス・アーク美術館では当初から、記憶、経験の共有、共有を目的に被災物を収集した。ゆえに可能な限りその普及率が普遍性をもって高い日用品を選択している。同館が被災物を展示する主たる目的は、単に「破壊された物体」を提示することではなく、被災物を介してそれらが使われていた震災以前の人々の暮らし、日常、さらには被災者が抱えている思いを観覧者に想像させることである。

平穏な日常下において特に意識されていなかった記憶の多くが、身の回りにあった様々な物に宿っていた。ハガキに綴った物語は、本展示の編集にあたった学芸員が、震災発生以降、一被災者として被災地で約2年間生活する中、友人、知人、また記録調査活動の現場で出会った被災者らとの間で交わした「被災物及び震災被災にまつわる会話」を基に、本人の被災経験とリアス・アーク美術館に蓄積された地域文化関連資料の内容、地域性などを反映させ、記録として残すことが困難な津波被災の諸事象を例示する目的で創作した物語である。

想像を交えて創作された物語は客観的な資料価値を有していない。しかし、震災発生以降、被災地外から訪れる多くの来訪者が「想像もできない」と語る状況を鑑み、同館ではあえて「想像を補助するもの」としてこの資料を提示している。

特定できない個人を想定し、その個人が「被災物」に宿る記憶を語るという演出には、被災物を普遍的な存在にする目的がある。不特定の個人をイメージするためには、自分に身近な誰か、あるいは自分自身を語り手として仮想せざるを得ない。それによって観覧者の当事者性が無意識に覚醒することを狙った手法である。

●被災物の意味と具体的な展示手法

博物資料としての既成の定義にあてはまらない被災物を、既成の展示手法で展示するべきではない。被災した物であるという条件を外してしまえば、被災物にはそれぞれに本来の意味がある。つまり「炊飯器＝米を炊く道具」といった既成の意味である。単純に「津波で破壊されて汚れた日用品」としか認識できない展示をしてしまえば、それを越える「被災物の意味」を伝えることは難しい。

リアス・アーク美術館では被災物を「記憶再生装置」と捉えている。よって、単なる物体としてではなく、震災以前の生活をイメージさせるための装置として機能するよう、美術表現におけるインスタレーションの手法を用いて展示している。具体的には以下の手法である。

・設置の基本：

巨大な被災物、手に取ってみようという感覚を想起させない被災物はむき出しとし、物として傷みがひどくもろいもの、小型のものはビニール袋に密封して台に固定。ビニール袋は透明で希薄な存在でありながら結果として明確に機能する。また、いわゆる証拠品などの保管に使用されるという一般的イメージが表現上適切と判断した。



写真18 被災物「ぬいぐるみ」設置状況
(岡野志龍撮影)

・展示ケースの使用について：

一般資料との同化を避けるため、可能な限り博物資料展示用ケースは使用しない。ただし同類で複数ある被災物に関しては、ケースも含めたインсталレーションと捉え、通常使用しない古い展示ケースのみ一部使用。



写真 19 被災物「タイル片」ケース内設置状況
(山内宏泰撮影)

・展示台の使用について：

館内、別展示における美術作品との同化を避けるため、既存の美術作品用展示台は使用しない。解決策として既存の台全てを麻袋で覆って使用。巨大で床置きになる被災物は麻袋を敷物状に使用。

一般に、穀物の保存、運搬や、土嚢製作などに用いられる麻袋は被災物と質感が馴染みやすく、かつ被災物を引き立てる素材と判断。また安価で入手も容易なことから多様な使用が可能。



写真 20 麻袋による展示台の加工例
(岡野志龍撮影)

・キャプションのデザインについて：

当初よりタグを付ける形が適切と判断。白いタグでは見た目として被災物が色あせるため、名刺サイズの赤いタグを作成し同サイズのビニール袋に入れて設置。

・補助資料（被災物の物語を綴ったハガキ）について：

専用にデザインしたハガキに印刷。ハガキは、そもそも人が人にメッセージを伝えるために存在している。ゆえに文面に最適な支持体と判断。同サイズのビニール袋に入れて設置。

●キーワードパネルについて

震災発生からの2年間、被災地生活で得られた様々な情報や、調査活動から見出された課題、また被災地外からの来訪者との関係から見出された課題、メディアに対して抱いた違和感など108テーマを「東日本大震災を考えるためのキーワード」として文章化し、展示資料と並列して掲示している。これは完全にテキストのみの展示物である。

震災発生直後から一般に使用されてきた言葉には、日本語の標準的な意味から判断して明らかに不適切な使用と考えられるものが多々あった。例えば「ガレキ」という言葉。「想定外」、「未曾有」、「復興」という言葉。そういった言葉の本来的な意味を確認し、表現を修正しなければ東日本大震災の正しい情報を後世に語り継ぐことは難しい。伝承のための第一歩は、適切な言葉で表現することである。それは情報を分有、共有するための最低限の条件である。

キーワードパネルは言葉の意味を再確認し、東日本大震災を正しく表現するための参考資料である。また、被災者でもある学芸員の視点で構成、制作された主観性の高い同常設展示において、客観的視点の提示、通時的視点の提示を行うための資料でもある。

		メイン	サブ1	サブ2
東日本大震災	津波	■被害		火災・自動車・重油・地盤沈下・必然・偶然
		■被災者	権利と責任・個人と社会	自己犠牲・使命・義務・フラッシュバック
		■被災地		仮設住宅・仮設商店街・祈り・非日常・コミュニティ
		■避難	生と死	避難所・物資・燃料
		■歴史	過去・現在・未来	未曾有・ヘドロ・高度経済成長・太平洋戦争・神社・制度・車社会・トタン
		■文化	地域文化・文化史	文化財・風景・日常
		■地域		廃校・村・市町村合併
		■家		墓
		■記憶	当事者・第三者	ガレキ・被災物・覚える・忘れる・震災遺構・メモリアル・思い出・写真・映像・現場・悪臭
		■記録		資料
		■表現	伝える・普遍性	不安・恐怖・トラウマ・石碑・視点・可視化・客体化・伝承・祭り
		■教育		津波の文化史教育
		■自然観	自然災害・防災・減災・自然現象・海	埋め立て・防潮堤・高台移転・川・津波常襲地帯・リアス式海岸・海と陸の間
		■産業	漁業・水産業	
		■観光		復興支援観光
■情報	言葉	絆・想定外・遺体・テレビ・ラジオ・うわさ新聞・携帯電話・インターネット		
■復旧		学校・鉄筋コンクリート・鉄骨・嵩上げ・防潮林・道路・線路		
■復興				
■支援		ボランティア・できること・元氣・勇氣・イベント		

資料4 キーワード一覧表

Key word ■ 歴史・・・未曾有 ■

未曾有とは「今までに一度もなかったこと」という意味である。つまり、東日本大震災を表現するにあたって、未曾有という表現は適切とは言えない。なぜなら、三陸沿岸部において同様の津波災害は頻りに繰り返されてきたからである。

東北地方三陸沿岸部は「津波常襲地帯」である。過去を振り返れば、1896年(明治29年)、1933年(昭和8年)には三陸大津波が発生しており、それぞれ約22,000人、約3,000人の犠牲者を出している。この二度の大津波はわずか37年間という短い期間に発生している。また昭和三陸大津波から27年後の1960年(昭和35年)に発生したチリ地震津波では全国で約140名が犠牲となっているが、そのうち約100名は岩手、宮城両県での被害者である。2010年には50年を経て再びチリ地震津波が襲来し、2011年3月9日にも小規模な津波が発生、そして3月11日を迎えることになった。

もっと古い記録によれば、明治29年以前にも大きな被害を出した大津波は発生している。慶長16年(1611年)の三陸大津波から明治29年までの間に少なくとも6回の津波襲来を経験している。平均すると約40年に一度の頻度で大津波が襲来しているのである。それを未曾有ということはできない。「過去最大の」という言い方ならば適切なのかもしれない。

資料5 キーワードパネルの例「未曾有」

●歴史資料について

同常設展示の最終コーナーに位置付けている【まちの歴史と被害の因果関係】には明治並びに昭和三陸津波の資料、1960(昭和35)年チリ地震津波の資料、また、戦前・戦後に行われた当地域沿岸部の埋め立てや開発に関する資料等を展示している。

津波の襲来が大災害化した背景に潜む地域の歴史的、地理的、社会的、文化的変遷を知り、災害史を学ぶことで人災的側面を理解し、現在行われている災害復旧、復興事業が内包する課題を見出し、次なる津波へ向けた減災的思考を育むことを目的としたコーナー展示である。



写真21 昭和40年前後、気仙沼市内湾の様子
気仙沼大川河口の砂州が埋め立てられ、南気仙沼地区の開発が進められている。
(写真提供: リアス・アーク美術館)

(5) 『東日本大震災の記録と津波の災害史』常設展示の意義

災害資料展示施設を設置する場合、「場の絶対性」はほぼ議論の余地なく、施設は概ねその災害が発生した現地に設置されることになる。結果、その場に行かなければ鑑賞できないという条件が絶対化される。これは「窮地にある被災地域の復興」を目的とする被災地にとってはプラスの条件と

言える。観光資源化することによる、交流人口の増加、経済効果を期待する意識は、一般に施設設置の最重要項目とされている。

①で述べた調査結果から判断して、災害資料展示施設が建設され、開館に至るまでには災害発生から5年以上を経過しているものが多い。つまり、復旧、復興期の設置例がほとんどである。よって施設を新設するとなれば、被災地復興事業に関連する様々な人間が直接的、あるいは間接的に関わり、設置計画は多角的に検討、作成されることになる。ランニングコスト、費用対効果、経済効果など、経済的な見通しは大前提とされ、気が付けばそれらに縛られた施設が具体化されている。その過程で、非営利を原則とする「博物館」という選択肢が消える。

博物館とするためには博物館法に則った施設設計、管理、運営を行わなければならない。公立であれば管理は教育委員会が行う。収益を目的とせず、生涯学習施設として観光要素よりも学術的要素、教育的機能を優先しなければならない。職員として学芸員が必要であり、施設、資料の利活用についても一定のルールが必要となる。そういった博物館としての成立条件を満たすことは、一般的に見て簡単なことではない。ましてや、災害によって経済的に多大な損失を抱えている復旧期の被災地で、貨幣価値で計算のできない成果に予算を費やすような意識は真っ先に淘汰される。

以上のような背景から、災害資料展示施設は、形状的には博物館的な施設でありながら、その目的や内容が博物館とは似て非なるものとして完成することになる。博物館という足かせを外すことで、そのような施設では多種多様な行為を行えるようになるが、それゆえ、主題が不明瞭な観光施設と化してしまう。資料展示においては「わかりやすく、楽しく」といった視点が強化され、大人数が短時間で受動的に観覧できる展示が求められる。それを具現化するために、様々なギミックが導入され、それゆえに初期投資、ランニングコストが肥大する悪循環を生む。また、最先端を謳うがゆえに、数年後には古さが目立つ結果も生み出している。

現場性を重視し、観光資源としての要素を強化し、人を集めるための拠点施設として施設を位置付けた場合、確かに開館当初は話題性で利用者が殺到することになる。しかし、内容が希薄で、展示資料の更新、企画展なども行われないとすれば、リピーターの獲得は困難である。ゆえに利用者数は確実に減少する。そもそも設置場所についても、被災地観光という災害文化に継続性はなく数年で終了してしまう。その土地自体に、集客力がなければ継続的に観光客を得ることは難しく、被災地復興の拠点として設置したはずの施設はやがて負の遺産と呼ばれるに至る。事例として紹介した「人と防災未来センター」が継続的に入館者数を維持できている背景に、所在地である神戸市が国内屈指の観光都市であるという絶対的条件を備えていることを見落としてはならない。さらに、同施設の場合、局地的な災害を伝えるだけのメモリアルセンターではなく、防災という普遍的テーマを表看板としたことも入館者数の維持につながる条件と言える。

人と防災未来センターに学芸員はいない。一方、「雲仙岳災害記念館」には、噴火災害や火山の調査・研究、教育普及・学習事業などに従事する学芸員がいる。つまり、同館は博物館としての体を維持している。同館の場合、局地性に特化した内容のため普遍性が乏しく、それゆえ入館者数を減少させてきたように見受けられる。観光面においては、すでに被災地観光といった視点は希薄化しており、ジオパークとしての魅力発信が中心となっている。噴火災害をモチーフとする同館の展示は、その方針に合致しておらず、それゆえにリニューアル計画が進められている。

上記2館を比較すれば、博物館ではない施設で、局地性よりも普遍性を優先した施設の方が、経営状態は長期的に安定していると言える。しかし、施設の本来的な設置目的が、「災害の記録、記憶の伝承、そして地域の未来を守ること」であるとするならば、経営の安定性を価値判断基準とするべきではないことは明らかである。

リアス・アーク美術館の場合、災害発生の現地において局地的な被害記録資料を展示している。主題に復興の要素はなく、復旧の要素もほぼない。災害発生から震災資料常設展示新設公開までの期間は約2年であり、その間の記録調査の蓄積を展開している。施設は既存のものであり、そもそも博物館（美術館、登録上は博物館相当施設）である。

同館が震災資料常設展示の新設に当たって出資した初期投資額は約200万円であり、館独自の事業費を使用したため地域財政に負担をかけることはなかった。既存の施設に新たな展示要素が加わる形、いわゆるリニューアルに近い設置であるため、経済的理由による反対意見などは一切なかった。また、施設自体の定義（地域の歴史民俗、生活文化、東北・北海道エリアの美術を扱う総合博物館的な施設である）が確立していたため、復興事業、観光促進事業の一部として位置づけられることはなく、そういった役割を強く期待されることもなかった。

常設展示新設に至る経緯としても、資料収集は同館学芸員が独自の判断で活動を開始、後に広域圏における公務としての特命を受け活動を継続したが、その収集資料の使用目的、用途については一切指示がなかった。よって活用法についてもリアス・アーク美術館が自ら発案し、常設展示化に踏み切った。さらにこの判断についても、震災発生以前から地域における津波災害の文化的位置づけを調査研究していたことで、美術館が震災資料常設展示を新設するという前例のない活動に対しても異論は出なかった。また、継続的に活動してきた美術館の新たな展示と認識されたため、それを編集構成、デザインする者が同館学芸員であることも当然と判断された。よって、町が震災資料館を作るといった意識は終始介在することがなかった。

リアス・アーク美術館では、常設展示を新設する過程で、展示内容とほぼ同様の貸し出し用資料を用意した。これは全国美術館会議「東日本大震災復興対策事業」の支援によって実現したものである。それによって現地以外での展示も可能となった。なお、資料については館の独自調査、収集によるものであることから、使用に当たって外部への著作権使用許可申請をする必要がない。よって資料貸し出しなどの事業は純粋に同館の判断のみで行っている。

同常設展示は非常に局地的な災害記録資料を編集しているが、災害の背景にある普遍的な問題、すなわち日本の近代化と東日本大震災の被害規模拡大が無縁ではないことを歴史的背景、社会的背景から論じている。同様の歴史を経て構築されてきた現代日本国内のあらゆる場所で、災害は等しく大規模化する危険性がある。この指摘は未災の地で暮らす者にとっても見過ごせない内容となっている。

リアス・アーク美術館『東日本大震災の記録と津波の災害史』常設展示は、2013(平成25)年4月の公開から4年以上を経過しているが、その間に展示替えなどは行っていない。同館では、震災発生直後から約2年間の記録展示を、「被災者自らが《そのとき》を表現した展示」として、すでに一つの価値を有しているものと見なしており、今後も復旧期、復興期の内容を同展に盛り込む予定はない。なお、その後の経過については特別展などにおいて適切な時期に内容をまとめ、展示、発信する計画である。

同館の展示は一見して理解できる内容ではないが、深読みをする分には底のない内容となっている。ゆえにリピーターを飽きさせない。展示デザインとしては非常にシンプルに、ギミックを一切使わず、必要最低限のつくりとしているが、それがかえって鑑賞者の集中力を高める結果につながっている。遊びがなく逃げ場のない展示、向き合うしかない展示は、それゆえに、受け入れるか、完全に拒否するか、鑑賞者の態度を二分させる。受け入れた鑑賞者は長時間見続けるが、拒絶した鑑賞者は5分程度で退室している実態もある。しかし、リアス・アーク美術館では、東日本大震災を実体験した被災者、被災地の博物館として、決して妥協せず命を守るための学びの場を提供し続けることとしている。

同館が震災資料常設展示の設置、公開の試みから得た成果は、今後被災地に設置される災害資料展示施設の整備段階において、これまでに無かった一つの選択肢を提供するものであり、その点において重要な意義をもった活動と認識している。また、博物館法に基づく博物館相当施設における震災資料展示としては数少ない事例でもあり、既存の博物館が新たな要素として震災資料展示を増設する際の展示手法的可能性を示す活動と言える。

(6) 『東日本大震災の記録と津波の災害史』常設展示に対する社会的反応

●常設展示公開後の観覧者数推移とその内訳

2013(平成25)年4月から2016(平成28)年10月末までの同常設展示観覧者数は以下(表10)の通りである。なお、2013年度については無料開館期間、2014年度以降は有料観覧者、無料観覧者を合算した人数である。また、観覧者の内訳は(表11)の通りである。ただし、内訳については同館受付員、看視員による見立て報告を基にする数値であり、アンケート等による根拠はない。

表10 2013年4月から2016年10月末までの同常設展示観覧者数について

2013年度	26,377人	※2013年度は無料開館期間。 2014年度以降は有料観覧、無料観覧(教育関係視察等による減免対象者)を合算した人数。
2014年度	16,230人・・・前年比:約61%	
2015年度	12,462人・・・前年比:約78%	
2016年度	(10月末現在) 7,465人	
合計	62,534人	

表11 観覧者の内訳

2013年度/地元住民=4割程度、外来者=6割程度 動向としては、地元住民が外来者をアテンドする形。外来者のほとんどがボランティア、NPO、研究者など。 ※ボランティア=ほとんどが大学生。
2014年度/地元住民=3割程度、外来者=7割程度 動向としては、地元住民が外来者をアテンドする形。外来者のほとんどがボランティア、研究者、復旧・復興事業関係者。※ボランティア=ほとんどが大学生。
2015年度/地元住民=2割程度、外来者=8割程度 動向としては、地元住民が外来者をアテンドする形は激減。外来者に占めるボランティアの数が激減、大学生が激減。研究者、復旧・復興事業関係者も減少。企業研修、一般の団体旅行者、修学旅行者などが増加。外国人がやや増加。
2016年度/地元住民=1割程度、外来者=9割程度 動向としては、地元住民がほとんど見られなくなってきた。外来者に占めるボランティアはほぼ皆無。大学生の団体はほぼ皆無。研究者、復旧・復興事業関係者もほぼ皆無。企業研修、一般の団体旅行者、修学旅行者などがさらに増加。外国人視察がやや増加。

●地元住民の反応

リアス・アーク美術館が「東日本大震災の記録と津波の災害史」常設展示を設置、公開した最大の目的は、同館が所在する気仙沼地域に在住し、東日本大震災を経験、被災者となった地域住民に対し、自らの被災経験を振り返り、主観的理解を深める機会を提供するとともに、客観的理解を得るための資料を恒常的に提供することであり、同時に、2011(平成23)年までに築き上げられてきた同地域の歴史を振り返ることで、津波襲来を大災害化させるに至った社会的要因、文化的要因を認識し、地域住民一人ひとりが主体的に行動することで減災が実現された地域文化を築き上げることである。

同常設展示の趣旨は地元住民に概ね理解されており、気仙沼地域における東日本大震災を論じる上で、同展示内容を参考とする意識は定着しつつある。事例として、地元被災者が来訪者を伴って同展示を訪れ、展示資料を活用しながら東日本大震災を解説する姿が見られる。やや公的な事例としては、気仙沼市観光協会が行っている被災地見学ツアーにおいて同展示を見学、語り部が同行して展示解説を行っている。なお、語り部が行う解説の趣旨は「我われは自然との付き合い方を誤った。ゆえにこのような大災害が発生してしまった」との内容であり、同館の展示趣旨と合致するものである。

展示に対する間接的な反応の事例としては、気仙沼市による「気仙沼市東日本大震災伝承検討会議」、 「気仙沼市東日本大震災遺構検討会議」における委員を学芸員が勤めている。これは震災遺構の保存、活用事業として展示施設を設置するための専門会議において、リアス・アーク美術館の常設展示における理念、手法を活用しようとする事例である。また、気仙沼市内の市民団体らによるまちづくり活動における講演依頼なども多数寄せられている。市民団体による活動の背景には、現在進められている復興事業を疑問視する意識が色濃く存在する。いわゆる津波防潮堤の建設を前提とした防災まちづくりへの疑問である。リアス・アーク美術館が掲げる理念は防災ではなく減災であり、その点において地域住民と意識が共有されている。

地元住民の反応を基に、今後改善を必要とする大きな課題は学校との連携である。同常設展示を公開して以来、気仙沼市、南三陸町で同常設展示の団体見学を行った学校は、中学校1校、1回のみである。同館では市町の教育委員会、学校校長会など、様々な関係機関に利用を呼び掛けてきたが、実体として、学校に1名でも重度の被災児童、生徒がいれば、学校全体での見学会は困難であるとの意見が寄せられ、未だ実現には至っていない。同館では今後時期を見計らい、改めて地域学校との連携を推進することとしている。

●他地域からの来訪者の反応

リアス・アーク美術館では、前述の常設展示設置、公開目的を第一義としつつ、一方では未災地域の人々に対し、被災経験から得られた様々な課題とその解決に向けた対策などを例示することも重要な展示目的の一つとしている。

同館の展示は、見る要素、読む要素が膨大、さらに、感じて考える要素が膨大である。よって完全に見切るためには2.5時間が必要だとされている。しかしながら、一般観覧者、特に遠方からの団体利用客については滞在時間が30分～1時間であり、鑑賞時間が不十分なことから、一部の利

用者は個人的に再来館している。「前は時間が足りなかった」、「見るたびごとに新たな気付きがある」との感想や「被災地訪問を繰り返す中で、初見では意味を理解できなかった展示内容が理解できるようになった、なぜなら被災者の感覚が分かるようになってきたから」といった感想も得られている。

昨今の地球温暖化、気候変動、異常気象、活発な地殻変動などに照らし合わせれば、異常な自然現象をきっかけとする大災害の発生は、決して他人事ではないという認識が日本国内で一般に普及しつつあり、特に南海トラフ地震の危機、首都直下型地震の危機が目前に迫っているとの切迫感から、同館にはそれら地域より多くの鑑賞者が訪れており、その展開として関東圏、関西圏における資料の借用、移動展の開催、同館学芸員による講演会開催の依頼などが数多く寄せられている。

移動展の事例としては、2013年「あいちトリエンナーレ」への展示参加、尾道市立美術館での企画展、鎌倉市市民団体主催展、目黒区美術館での企画展、明治大学博物館による企画展などが挙げられる。また、展示を目的とする写真データ等の資料貸出事例として、岡山県内中学校、兵庫県内高校、佐賀県庁、宮城県庁などがある。

他地域からの来訪者の反応として、今後改善を必要とする大きな課題は、団体見学の滞在時間設定、人数設定に対して柔軟な対応を行うことである。現在の展示は信念を持って能動的鑑賞を求めているが、100名規模で40分程度しか滞在できないとの申し入れがあった場合、同展示はその趣旨、目的を全うできていない。今後はそのような利用者に対して、受動的鑑賞方法になることを理解した上で、映像資料などを活用した概論的展示解説プログラムを作成し対応する方法を検討している。

●各種専門機関等の反応

リアス・アーク美術館が常設展示の編集で試みた様々な手法は、博物館関係者や既存の災害資料展示施設に問題意識を抱く専門家、展示学研究者、災害史、災害文化研究者らから一定の評価を得ている。具体的には、「2015年1月 平成26年度地域創造大賞、総務大臣賞」、「2016年6月 第10回野上紘子記念アート・ドキュメンテーション学会、推進賞」の受賞、その他「第15回石橋湛山記念 早稲田ジャーナリズム大賞」へのノミネート、同大学での講演開催などが挙げられる。また、震災記念館などの整備を検討する東日本大震災被災地の行政担当者らによる視察、研修などが数多く行われている。先行事例とも言える阪神・淡路大震災関連の展示施設、雲仙・普賢岳噴火災害関連の展示施設、奥尻、新潟などの視察を経た担当者らが、それらとは別の手法例を求めて同館を訪れている事例が多い。

その他、災害資料展示とは異なる視点での反応としては、アートイベントなどにおける講演等の協力依頼が多く見られる。先に例示した「あいちトリエンナーレ」への参加の他、東日本大震災に関連して開催された美術展におけるシンポジウム等での講演、美術大学における特別講義、阪神・淡路大震災に関するアートイベントにおける講演など多数の事例がある。

基本的には震災をどのように表現し、どのように伝えるのかといった視点における新たな試みとして評価を得ており、特に、客観的資料提供に加えて、主観的な視点を持った資料提供を行っている点が注目されている。リアス・アーク美術館ではそれらの評価を、「博物館展示としての正誤は判

断できないが、一つの試みとして十分な効果を発揮している展示手法であり、今後さらなる研究の必要性が確認された」との意味における評価と認識している。

おわりに

「災害資料展示、災害資料系博物館などを設置し、管理運営していくための普遍的ミッションをどのように設定するのか。人知を超えた自然の営み、現象に対して人間は今後どのように向き合っていくべきなのか」。

本論において上記主題に対する答えを求め、その答えを普遍化することは究極的な目標であるが、リアス・アーク美術館における震災資料展示の設置における試みは、現在、研究の途上にあり、今後、同展示が気仙沼地域、あるいは日本国内の災害被災地、未災地に対してどのような影響を与え、成果を導き出すものであるのか、同館では引き続き研究を進めていかなければならない。ゆえに同館では、同研究を継続するためのミッションとして、上記主題の答えをすでに仮定している。

本論において事例とした日本国内の災害資料展示施設は、模範とするべき施設とは言い難かった。一方、リアス・アーク美術館が現在行っている常設展示『東日本大震災の記録と津波の災害史』についても模範的事例とは言えない。そもそも、既存の施設を活用して組み上げた同展は、その与えられた条件下で考え得る範囲の展示をデザインしたものであり、施設を新設することができたならば、より内容の濃い展示は可能であった。しかし、仮に施設を新設することになっていれば、同館が現在確立している展示理念や手法が理想的に実現されることは難しかったはずである。

現在のところ、「災害資料展示、災害資料系博物館などを設置し、管理運営していくための普遍的ミッション」というものは確立されていない。しかし現実には、本論で検証した通り、地方自治体等が同様の施設を設置する場合の型が暗黙のうちに成立していることは事実である。この現実を、いつ、誰が、どのようにして突き崩し、新たな型を明示すべきなのか、現在のところ最も解決困難な課題である。

東日本大震災の津波による被災地、福島第一原発事故被災地では、今後多数の災害資料展示施設が開設されることになるだろう。その設置に向けた計画は現在進行中であり、早ければ2、3年の内にそれは実現されることになる。つまり、災害資料展示施設設置、管理運営を行う上で基盤とされるべき理念を持たぬまま、新たな施設が誕生することになるのである。これまでの事例から判断して、それらの施設が数年後には地域における重要性を失う可能性は否定できない。

東日本大震災、福島第一原発事故被災地の多くは、そもそも小規模な自治体であり、災害復興の拠点施設を設置しても、それを観光業の起爆剤として地域経済を劇的に発展させることは難しい。つまり、まちの復興は望めるが、復興、さらなる発展は、地域の地力として難しいと言える。少なくとも、宮城県気仙沼市に関してはそう言って差支えがない。

被災地は今後長い時間をかけ、緩やかに日常を回復し、静かなまちへと回帰することになる。そのようなまちに必要な災害資料展示施設とは、同地域で繰り返される災害から地域住民を守るための学習拠点施設、地域密着型の恒久的な生涯学習施設であって、地域外から観光客を引き寄せるための観光複合施設ではない。

災害復興事業の一つとして整備されてきた多くの災害資料展示施設の趣旨は、「自然の猛威によって痛めつけられた人間が、不断の努力をもって自然に戦いを挑み、科学力、文明の利器、人々の愛によって勝利を取めた、しかし油断してはならない、次の戦いに備えよ」との文脈で語られている。

一方、リアス・アーク美術館では、災害の記録は、自然界における人間の立ち位置を確認するための一つの基準、指針であるとの認識を持ち、災害資料展示の主題を「地球環境、自然環境との共生を考え、気候風土に根差した文化を醸成していくこと、その結果として減災が実現されたまちを、地域住民の手で、時間をかけて築き上げていくこと、そのために必要な資料を提供すること」としている。それはつまり、「自然との戦い」といった発想に終止符を打ち、「自然と分け合う生き方」を考えようとする意識の提案である。そして、同館ではそれを、今後求められる災害資料展示施設設置の普遍的ミッションと位置付けている。

同館の研究から導き出された一つの答えは、自然災害はその災害が発生する当該地域の気候風土、地形等による個性、特徴を示すということである。つまり同一地域においては同様の災害が繰り返されるということである。よって個別の地域史、地域災害史を基に、独自の展示主題等の基幹となるコンセプトを設定することは、災害資料展示を成立させるうえで必要不可欠な工程であり、その工程を担うべき存在こそが、各地域に根を張り、地域史、地域文化等を研究蓄積している各種博物館である。震災等の災害資料展示の可能性は、既に存在している博物館と、在籍する研究者らの協力によって開花する蕾である。今後、専門分野の垣根を越えた複合的な研究が強化されれば、災害資料展示は社会的に大きな使命をはたす施設となるはずである。(了)

参考資料・文献

- 稲垣森太 2014「奥尻町における津波災害記録の展示経過と今後の展望」『北海道地区自然災害科学資料センター報告 Vol.27』北海道地区自然災害科学資料センター、49-56頁
- 北原糸子 2014『津波災害と近代日本』吉川弘文館
- [記憶・歴史・表現]フォーラム編 2005『someday, for somebody いつかの、だれかに 阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想 | 展 2005 冬 神戸』(展示カタログ) [記憶・歴史・表現]フォーラム
- 気仙沼市市史編纂室編 1993『気仙沼市史 IV 近代・現代編』宮城県気仙沼市
- 公益財団法人東京都慰霊協会編 2015『徳永柳洲と大型震災画』(展示図録) 公益財団法人東京都慰霊協会
- 笹原一人・寺田匡宏編 2009『記憶表現論』昭和堂
- 首藤伸夫 2000「津波防災対策の変遷と現在」『学会誌「自然災害科学」Vol.19, No.3, 2000』日本自然災害学会、298-301頁
- 首藤伸夫 2013『大津波への備え』(気仙沼市 防潮堤を勉強する会、第14回勉強会配布資料)
- 震災・まちのアーカイブ編 2008『サザエさんたちの呼びかけ 阪神大震災・瓦版なまず集成 1998-2008』震災・まちのアーカイブ
- 東陽堂編 1896『臨時増刊 風俗画報 大海嘯被害録 上巻』東陽堂
- 東陽堂編 1896『臨時増刊 風俗画報 大海嘯被害録 中巻』東陽堂
- 東陽堂編 1896『臨時増刊 風俗画報 大海嘯被害録 下巻』東陽堂
- 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター編 2016『人と防災未来センター 平成27年度 年次報告書』阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター
- ピエロ・ベヴィラックワ 2008『ヴェネツィアと水一環境と人間の歴史』(北村暁夫訳) 岩波書店
- 山内宏泰編 2014『リアス・アーク美術館常設展示図録 東日本大震災の記録と津波の災害史』リアス・アーク美術館
- 山口弥一郎 2011『津浪と村』(復刻版/石井正巳、川島秀一編) 三弥井書店
- 山下文男 1982『哀史 三陸大津波』青磁社
- 山下文男 2003「三陸海岸・田老町における「津波防災の町宣言」と大防潮堤の略史」『歴史地震・第19号』歴史地

震研究会, 165-171 頁
ヨハン・ガルトゥング, 藤田明史編 2006『ガルトゥング平和学入門』法律文化社

(リアス・アーク美術館, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2017年12月18日受付, 2018年6月4日審査終了)

Issues and Possibilities of Museum Exhibits of Earthquake Disaster Resources : Research to Build a Universal Mission for Disaster Resource Exhibit Facilities and its Significance

YAMAUCHI Hiroyasu

Currently, in Japan, there is a trend of frequent large-scale natural disasters due to great earthquakes, large tsunamis, great typhoons, low atmospheric pressure, and other causes, and there is an increased social need for resource exhibit facilities to document the disaster and pass on the memory. However, a basic philosophy in establishing such facilities and a basic methodology of exhibit design have not been set, and established facilities have many problems in operation management and exhibit design. Further, additional facilities are being established without concrete attempts to resolve the situation.

This paper examines disaster resource exhibit facilities of earthquakes and other disasters and points out problems in the establishment phase and operation management of the facility and problems and issues in exhibit design. Additionally, it presents the case of Rias Ark Museum of Art's permanent exhibition Documentary of East Japan Earthquake and Tsunami and History of Tsunami Disaster as an attempt at a solution, outlining the sequence of events leading up to its establishment and indicating the exhibition techniques used in this exhibition. Finally, this paper attempts to redefine the significance of the existence of disaster resource exhibit facilities and the necessity of establishing them, from a unique perspective based on the results arising from this exhibit.

“How will the universal mission be set for establishing disaster resource exhibits and disaster resource-related museums and managing their operation? How should humans go on to face works and phenomena of nature beyond human understanding?” Finding the answers to these questions is the ultimate goal to be attained by this paper, and it could be said that the answer arrived at is a philosophy which should be used as a base for debating this theme. At the Rias Ark Museum of Art, the answers to these questions are being made manifest through the experience of the Great East Japan Earthquake Disaster as it is studied and explored, continued to be recorded and investigated, and the results are exhibited and made public. This paper presents that philosophy as one case and attempts to indicate a path to optimize the social function of new disaster resource exhibits to be established in the future by disseminating it to existing museums or researchers such as museum curators.

Key words: the Rias Ark Museum of Art, disaster resource exhibits, imagination, natural environment, disaster mitigation
